

青年・成人期の発達障害者のための 就労支援機関ガイドブック

【岡山県版】

学校卒業から就職に移行する段階で、
就職試験を幾度も受けるけれども面接でうまくいかず、
つまづいている方々がいます。

インターネットやTVなどのメディアをとおして、
もしかして自分も発達障害では？と思ったという方々がいます。

そうした方々の中には、
医療機関で「発達障害」と診断される方もいます。

大学を卒業したけれど就職面接がうまくいかない！
回りの人と、うまく関係が築けない！ など

あなたと一緒に障害について考え、
そして、就職に向けて支援を行う支援機関をご案内します。

発達障害者等就労支援連絡協議会



はじめに

「発達障害者等就労支援連絡協議会」では、就職を希望される発達障害のある方に対して、岡山県内にどのような支援機関があり、どこに相談に行けば良いか、そして、主な支援機関の支援内容、利用方法、所在地などについて知っていただくことを目的に作成いたしました。

また、一部事例も掲載しておりますので、当事者の方だけでなく、ご家族の方や各種支援機関の相談担当者の方々にも、成人期を迎えた発達障害者支援の一端を知る上で参考になるものと思います。

この冊子が、発達障害のある方をはじめ、もしかしたら発達障害ではないかと考えている方にとっても、就職する際の参考にいただければ幸いです。

電話でのお問い合わせも可能ですが、まずは、お近くの支援機関にご相談してみてください

「発達障害者等就労支援連絡協議会」とは

若年層のうち、発達障害等のコミュニケーション能力に困難を抱えながら求職活動を行う支援対象者に総合的な支援を行うため、若年コミュニケーション能力要支援者就職プログラムを実施する労働局における公共職業安定所、地方公共団体、学校、若年者及び発達障害者等に対する支援機関が、連携体制を構築し相互の理解促進を図るとともに、必要な情報を共有し、支援対象者の就職促進に係る具体的な連絡事項を協議することを目的に岡山労働局に設置し、岡山障害者職業センターとの共催により開催しているものです。

＜協議会委員参加機関＞

- ・岡山公共職業安定所（ハローワーク岡山）
- ・岡山県産業労働部労働政策課
- ・おかやま若者サポートステーション
- ・おかやま発達障害者支援センター
- ・岡山市発達障害者支援センター
- ・国立吉備高原職業リハビリテーションセンター
- ・岡山障害者就業・生活支援センター

- ・岡山労働局及び岡山障害者職業センター（事務局）

目 次

I	岡山県における発達障害者支援の実態	3
II	岡山県内の主な就労支援機関の関係図と支援機能	6
1.	岡山県内の主な就労支援機関の関係図	7
2.	岡山県内の主な就労支援機関の支援機能分類表	8
III	岡山県内の主な支援機関の業務内容と支援事例	9
1.	発達障害のことにについて知りたい・相談したい	10
(1-1)	おかやま発達障害者支援センター	10
(1-2)	岡山市発達障害者支援センター	17
2.	就職の相談・支援を受けたい	19
(2-1)	ハローワーク	19
(2-2)	岡山障害者職業センター	20
(2-3)	岡山障害者就業・生活支援センター	23
(2-4)	倉敷障がい者就業・生活支援センター	23
(2-5)	津山障害者就業・生活支援センター	23
(2-6)	おかやま若者サポートステーション	25
3.	職業訓練を受けたい	27
(3-1)	吉備高原職業リハビリテーションセンター	27
IV	就職に向けて使えるツールのご紹介	29
1.	就職支援ガイドブック…発達障害のあるあなたに…	30
2.	発達障害について理解するために（リーフレット）	31
V	岡山県内の支援機関と連絡先	32

I 岡山県における発達障害者支援の実際

発達障害者専門指導監 土岐 淑子
(岡山県精神科医療センターリハ部参事)

明らかな身体障害、知的障害、精神障害に該当しないけれども、教育、就労、地域生活において支援が必要な人たちの問題は長く谷間問題としてありました。診断の時期も、さまざまで乳幼児健康診査の時期を外すと、幼児期学童期の集団不適應や就労困難、精神的な問題がきっかけとなり医療機関を受診する方は稀ではありません。

平成 17 年の発達障害者支援法の施行から 7 年を経過し、その間、全国の自治体では、保健福祉、教育、労働等々の関係機関での取り組みが急速にすすめられました。

早期発見、早期支援を担う保健福祉領域では、健診精度の充実、精度をあげるチェックリストの検討、健診後のフォローのシステムを充実させてきました。教育の領域では、特別支援教育への大きな転換の中で、ライフステージを意識した幼稚園から高等学校、大学、地域就労生活の橋渡しとなるキャリア教育までの一貫した流れが作られ、福祉の領域では、発達障害者支援センターが全国都道府県政令市に設置され、自治体の発達障害者の支援体制整備がすすめられてきました。また、自立支援法にかかる制度改正により、発達障害が明示され、22 年度の改正では、年金、手帳問題が大きく前進しました。労働領域ではいち早く、発達障害者を就労に繋ぐ、発達障害に特化した職業訓練をはじめとする準備支援や雇用促進のための取り組みがすすめられてきました。

岡山県では、平成 24 年 8 月現在、全県域と岡山市の 2 つの発達障害者支援センターが運営されています。発達障害者支援センターは、全国都道府県に設置されており、自治体の支援体制整備の要の実働部隊として期待されています。

また、市町村コーディネーターが 14 市町村に配置され、横の連携、相互協力を意識した取り組みがすすめられています。

上部会議である岡山県発達障害支援体制整備検討委員会は、福祉、教育の合同の事務局で運営され、医師会、学識経験者、当事者団体、関係課の課長によって、発達障害支援に関する県内の取り組みが検討協議されています。岡山県では「切れ目のない支援」をめざし、これまで年代別、領域別で考えられていた仕組みを、ライフステージの課題と連続性を意識したものに大きく変化させる取り組みがすすめられています。

それぞれ、個々人の喫緊の問題解決に奔走する関係者からは、「支援はすすんだのか」という問いかけは常にあり、不足感はぬぐえないものの、着実に支援の体制整備がすすみつつあると言えるでしょう。

しかし、そのような取り組みの中で、福祉や保健の相談窓口での成人期の相談が年々増加し、精神科の外来でも発達障害を背景とする不適應での受診が増加している実態があります。

発達障害者支援センターの平成 23 年度の事業報告では、66%が 19 歳以上の方の相談でした。(手帳取得者が 3 割、内訳は 6 割が精神保健福祉手帳)。発達障害者支援センターで

は開設以来、成人期の相談が年々増加しています。

また、専門学校や大学のキャリア相談の窓口や、ハローワークの窓口では、就労の準備性が明らかに不足している人たちの対応に追われる実態があります。専門相談を必要としながらも障害診断、制度利用を含む支援を受けることに抵抗がある人たちが、困難さを抱えながら求職活動が続けています。

かつて企業が時間をかけて人育てを担ってきた時代は移り、現代では「即戦力」が求められ、学歴が技術や能力を保障できない時代となりました。個々の就労準備性が大きく問われ、現在は「教育から就労への橋渡し」が課題となっています。

心と身体の健康を土台に、生活習慣、就労意欲、粘り強く取り組む気力と体力を育てること。そのために義務教育年齢期から家庭での家事労働、学校での職場体験からはじまる「働く」ことへの意識付けが求められます。また、青年期以降、就労準備性を高め、また社会参加にみちびく体験機会の場、資源開発は、地域の自立支援協議会、県立の支援学校、教育委員会を核とした特別支援連携協議会等のさまざまな協議のテーブルを活かして、積極的に検討されることが望まれています。

平成 23 年 1 月～2 月にかけて岡山県保健福祉部障害福祉課と健康推進課が岡山県自閉症協会と共同で実施した生活実態や支援ニーズの調査では、①就労について困っていることは、就労のための情報や支援サービスの不足、自分の適性に応じた仕事や働き方をみつけることの難しさ、②就労の準備については学校卒業後の進路や就労のための準備のカリキュラムの不足が、「手帳あり」「手帳なし」の両群に共通するものとして挙げられ、家族の側の大きな不安となっていました。

発達障害のある人の社会参加、地域就労生活の実現は、ライフステージにかかわるそれぞれの機関が専門性を駆使し、挙って取り組むべき課題と言えましょう。

Ⅱ 岡山県内の主な就労支援機関の関係と支援機能

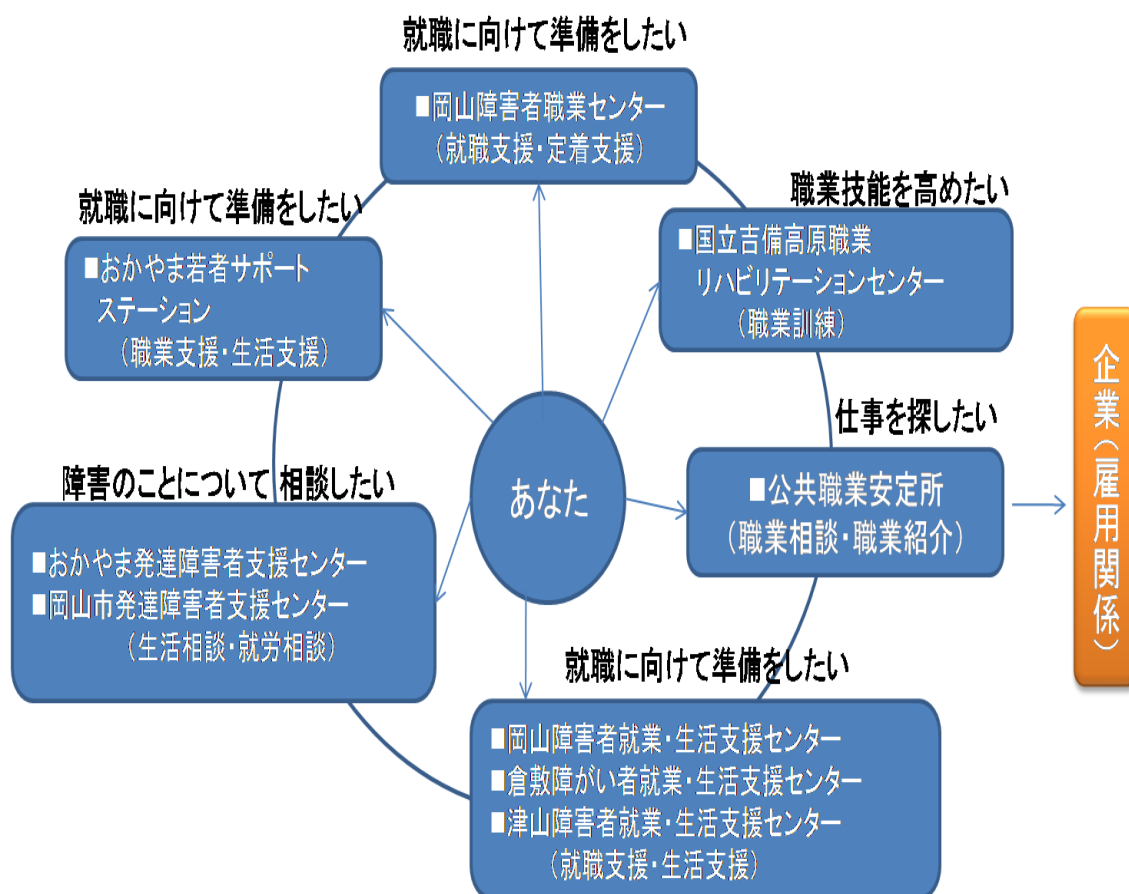
1 岡山県内の主な就労支援機関の関係図

「就職」と言った場合、民間企業で働く一般就労の形態と、就労継続支援 A 型のような福祉的就労の形態があります。

発達障害のある方が、就職に向けた支援を受けるために利用される支援機関としては、現在（平成 24 年）、次のようなところがあります。

各支援機関は、必要に応じて連携した支援を実施しています。

ここでは、民間企業への就職に際して関連のある主な支援機関を載せています。



2 岡山県内の主な就労支援機関の支援機能分類表

このガイドブックに掲載している就労支援機関について、支援の内容等を比較できるように区分しています。

支援施設	利用方法	利用対象者	対象エリア	役割	実施内容	利用料	運営主体
ハローワーク (公共職業安定所)	直接	・身体障害者 ・知的障害者 ・精神障害者 ・発達障害者 ・高次脳機能障害 ・その他の障害者	県内全域	・就職支援 ・定着支援	・職業相談 ・職業指導 ・職業紹介 ・職場定着支援	無料	国
岡山障害者職業センター	事前電話 予約	・身体障害者 ・知的障害者 ・精神障害者 ・発達障害者 ・高次脳機能障害 ・その他の障害者	県内全域	・就職支援 ・定着支援	・職業相談 ・職業評価 ・職業指導 ・同行訪問 ・職業準備支援 ・発達障害者就労 支援カフェ ・ジョブコーチ支援 ・職場定着支援	無料	独立行政法人 高齢 ・ 障害 ・ 求職者 雇用支援機構
吉備高原職業リハビリテ-ションセンター	ハローワ- ーク紹介	・身体障害者 ・知的障害者 ・精神障害者 ・発達障害者 ・高次脳機能障害	県内全域	能力開発	普通課程職業訓練	無料	
岡山障害者 就業・生活支援センター	直接	・身体障害者 ・知的障害者 ・精神障害者 ・発達障害者 ・高次脳機能障害 ・その他の障害者	備前地域（岡山市、 玉野市、備前市、瀬 戸内市、赤磐市、和 気町、吉備中央町）	・就職支援 ・定着支援 ・生活支援	・職業相談 ・同行訪問 ・ジョブコーチ支援 ・職場定着支援 ・生活支援	無料	社会福祉法人 旭川荘
倉敷障がい者 就業・生活支援センター	直接	・身体障害者 ・知的障害者 ・精神障害者 ・発達障害者 ・高次脳機能障害 ・その他の障害者	備中地域（倉敷市、 笠岡市、井原市、総 社市、浅口市、早島 町、里庄町、矢掛町、 高梁市、新見市）	・就職支援 ・定着支援 ・生活支援	・職業相談 ・職業評価 ・同行訪問 ・ジョブコーチ支援 ・職場定着支援 ・生活支援	無料	社会福祉法人 倉敷市総合福祉 事業団
津山障害者 就業・生活支援センター	直接	・身体障害者 ・知的障害者 ・精神障害者 ・発達障害者 ・高次脳機能障害 ・その他の障害者	美作地域（津山市、 美作市、鏡野町、勝 央町、奈義町、西栗 倉村、久米南町、美 咲町、真庭市、新庄 村）	・就職支援 ・定着支援 ・生活支援	・職業相談 ・同行訪問 ・ジョブコーチ支援 ・職場定着支援 ・生活支援	無料	社会福祉法人 津山社会福祉 事業会
おかやま若者 サポートステーション (※1)	直接	無業の状態にある 若者	県内全域	・就職支援 ・定着支援 ・生活支援	・職業相談 ・就職支援	サポ- ステ- 事業は 無料	NPO法人 リスタート
おかやま 発達障害者支援センター	直接	・発達障害者	県内全域	・就職支援 ・定着支援 ・生活支援	・職業相談 ・同行訪問 ・生活支援	無料	社会福祉法人 旭川荘
岡山市 発達障害者支援センター	直接	・発達障害者	岡山市	・就職支援 ・定着支援 ・生活支援	・職業相談 ・同行訪問 ・生活支援	無料	岡山市

*「〇〇支援」の用語は、就職・定着或いは、生活に関係する講座、独自のプログラム、同行訪問など行っている場合に用いています。

*1)「おかやま若者サポートステーション事業」は、厚生労働省・岡山県の委託事業です。

Ⅲ 岡山県内の主な支援機関の業務内容と支援事例

1. 発達障害のことについて知りたい・相談したい

(1-1) おかやま発達障害者支援センター

(1-2) 岡山市発達障害者支援センター

2. 就職の相談・支援を受けたい

(2-1) ハローワーク

(2-2) 岡山障害者職業センター

(2-3) 岡山障害者就業・生活支援センター

(2-4) 倉敷障がい者就業・生活支援センター

(2-5) 津山障害者就業・生活支援センター

(2-6) おかやま若者サポートステーション

3. 職業訓練を受けたい

(3-1) 国立吉備高原職業リハビリテーションセンター

1. 発達障害のことにについて知りたい・相談したい

(1-1) おかやま発達障害者支援センター

〒703-8555 岡山市北区祇園 866

電話番号 086-275-9277

(県北支所)

〒708-8510 岡山県津山市田町 31 津山教育事務所内

電話番号 0868-22-1717

本 所



県北支所



◆施設概要◆

おかやま発達障害者支援センターは、発達障害のある人に対して、ライフステージを通して一貫した支援体制を構築することを目的に、医療・保健・教育・福祉・労働等の各領域の支援機関と協働しながら事業を展開しています。おかやま発達障害者支援センターは、岡山県から社会福祉法人旭川荘が委託を受けて運営しています。

◆対象◆

岡山県内（岡山市を除く）にお住まいの発達障害のある人とそのご家族、および関係機関からの、さまざまなご相談をお受けします。

◆ご利用の流れ◆

まずはお電話をお願い致します。

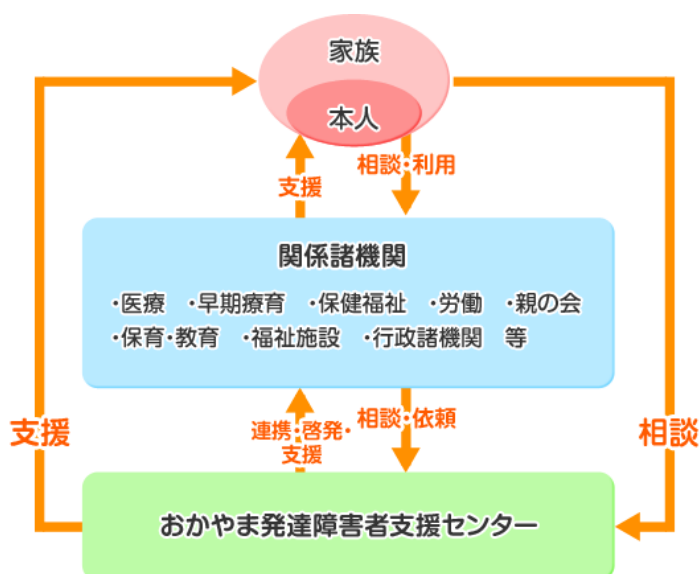
最初に、このような内容をお尋ねします。

- ・どなたのご相談を希望されているか 例) ご本人、お子さん、ご親戚の方
- ・ご相談の対象者の年齢

- ・支援センターに連絡した経緯、ご紹介元
- ・お住まいの地域
- ・ご相談されたい内容 など

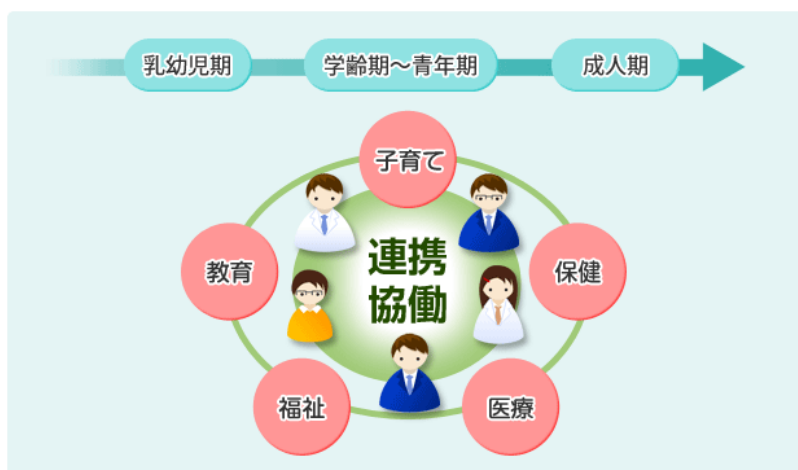
お受けしたご相談は所内で検討し、来所相談や必要に応じて関係機関と連携、調整を行いながら解決していきます。その場合は、2 週間程度お時間いただき、こちらから改めてご連絡いたします。

なお、受付の時間は祝日を除く月曜から金曜日、9～17 時までとなっています。



◆支援内容◆

医療・保健・教育・福祉・労働等の各領域の支援機関と協力し、各ライフステージを通して、発達障害のある人や疑いのある人、その家族の方を対象に、下記の様な支援をおこなっています。



★相談支援

本人、家族、関係機関からの電話、来所による相談に対応します。

★発達支援

発達障害の特性を意識したプログラムを開発し、機関連携によるプログラムの地域展開を目指しています。

★就労支援

労働機関、医療機関との連携により、就労を目指す方々には就労移行の為の相談、現在就労をされていて、就労先での困り事などがある場合には就労継続の為の相談をおこないます。

★機関コンサルテーション

保健福祉、医療、教育、労働、福祉施設等からの依頼により、その現場に出向いて行き、関係機関との協働で、問題解決の為の支援をおこないます。

★個別支援の為の調整会議

3機関以上にかかるケース（調整）会議に参加させていただき、問題の解決にむけて一緒に考えさせていただきます。

★普及啓発

一般知識、対応技術、支援モデルなど、要請に応じて実施させていただきます。

◆事例の紹介 ①◆

専門学校中退後、就職しても離転職が続き、しばらく家での生活が続いていたが、支援機関を利用しながらリハビリ期間を経て、現在は職場実習にチャレンジしている B さん

・利用までの状況

普通科高校を卒業後、専門学校に進学するも、学習についていけずに中退。その後、製造業等の仕事に就きましたが、「早くするように」「部品の名前を覚えるように」等と言われ、体調を崩し自主退職することが続きました。そのうち仕事が見つからないこともあり、家で過ごす日々が数年間続いていました。母親が保健師さんに相談したことがきっかけで、精神科を勧められ受診した結果、広汎性発達障害の診断を受けました。そして、「再就職にむけたステップを一緒に考えてくれるところ」と主治医から紹介され、発達障害者支援センターで相談することになりました。

・支援の概要（※14 ページの図をご参照ください）

「発達障害者支援センター(①)」の相談場面で、診断を受けたことや、これまで就いた仕事について振り返りました。診断については、母親から「前は何で仕事が続かないのかと思っていましたが、発達障害があると分かって、本人もしんどかったんだと思います」という話がありました。それを受けて B さんも「自分もそう思う」と話されました。これまで就いた仕事の振り返りでは、多くの事柄を覚えつつスピードも求められる仕事は負担が大きかった事や、一方で、遅刻早退は無かった事、迷った時には周囲に質問や確認をしていた事など、B さんの強みも確認することが出来ました。

再就職にむけたステップを考えるにあたっては、目標や課題の整理を目的に、「岡山障害者職業センター(②)」の「職業評価」を受けることをお勧めしました。その結果を職業カウンセラーから、作業の割り当てが決められている職場であれば作業をしっかり行う力はあること、仕事を続けるためには体力面を整えるステップを踏むことが望ましい等のアドバイスを B さんと共に受けました。B さんからも、再就職したい気持ちは強いものの体力面が心配であり、集中を保ちながらミスなく仕事出来るか心配という意見がありました。そこで、まずは福祉的な就労の場に通い、軽作業に取り組みながら体力面を整えていく計画を立てました。事業所選びは、「障害者就業・生活支援センター(③)」にガイドしてもらい、自分で通える範囲にあり、これまで経験した製造業と関連のある作業を行っている所を探した結果、「就労継続支援事業所(④)」に決めました。

事業所への通所と並行して、発達障害者支援センターからは、B さんとの定期的相談を行うとともに、B さん、母親、事業所の職員さんで話し合い（ケース会議）を定期

的に開き、出来ている事の確認や、無理のない通所ペース等を、その都度話し合いました。

・支援の結果

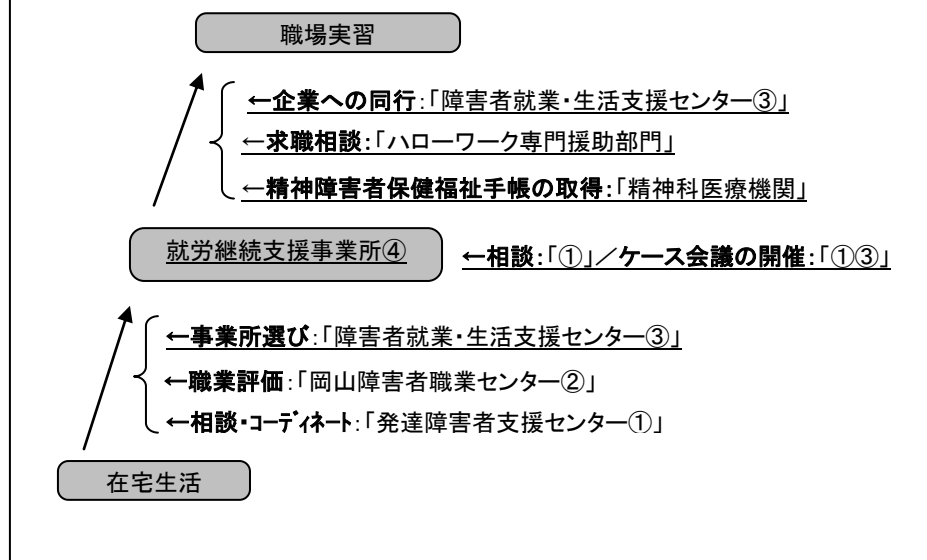
少しずつ通所時間を延ばし、通所から 1 年を経て、毎日フルタイム通所することが出来るようになりました。定期相談では、通所を継続できた要因を整理する中で、「支援が受けられる環境の中で働いたこと」が挙げられました。これらを、発達障害者支援センターから主治医に伝え、B さん、母親、主治医とで検討した結果、精神障害者保健福祉手帳を取得されました。現在は、ハローワーク専門援助部門で紹介された一般企業での職場実習に、障害者就業・生活支援センターにも同行してもらいながら、チャレンジしています。

・施設より一言

働きたい気持ちがありながら、「働いても失敗しないか心配」「どこに相談して、何から取り組んでいけばよいか分らない」と話される方は多いです。このケースは、離転職が続いていた方が、発達障害の診断を受けられたことを契機に、自分にとって「安定して働く」ためのステップは何かを一緒に検討しながら取り組んだケースです。計画したステップに向って取り組むご本人を支えるためには、必要に応じて相談やケース会議の機会を持つことが大切と考えます。また、それぞれの機関の支援が効果的になされるためには、情報提供・情報交換を行う、コーディネート役を担う機関が必要であると考えます。

※紹介した事例で登場した機関のうち、相談やコーディネート機能がある機関は①②③です。就労準備に取り組む機会を提供してくれる機関は、②④の他、就労移行支援事業所や吉備高原職業リハビリテーションセンター等があります。

【 図:支援の流れ 】



◆事例の紹介 ②◆

離転職を繰り返したことを期に、アスペルガー症候群の診断を受け、自分の特性に向き合いながら、自分なりの工夫や周囲に求めるサポートを整理したことで就労を継続している A さん。

・利用まで状況

私は、大学 4 年生になってから就職活動を始め、卒業と同時に事務職の臨時職員として就職することができました。しかし、今までの職場では「自分のペースで作業ができない」「残業せずに帰る私と上司の折り合いが悪くなった」ことを理由にして、辞職することが度々ありました。時には、何が自分の落ち度が解りませんでした。突然、解雇されることもありました。気づけば、10 数か所、離転職を繰り返していました。

この頃から、頭痛が始まり、朝起きることが辛くなり、精神科クリニックを初めて受診しました。主治医からは、適応障害（抑うつ状態）と告げられ、服薬治療を受けました。体調はすぐに回復し、就職活動を続けることができました。

その後、再就職も決まり、働き始めたのですが、しばらくして「他の人より事務の仕事ができない」ことに違和を感じて、クリニックからの紹介状を持って大きな精神科病院を受診しました。この時は、アスペルガー症候群の診断を受けました。数回の診察を受けた後、「自分自身の癖を知りながら、工夫して働いていきましょう」と助言をうけて、発達障害者支援センターでの就労支援を紹介されました。

・支援の概要・結果

「発達障害者支援センター (①)」では、これまで働いてきた内容、職場環境などの「事実」と、その事実を自分自身がどのように評価しているのかを話す面接が続きました。時系列でメモをしながら話したことで、記憶も整理しやすくなりました。私は、どんな時に、混乱するのか、どんな環境が整えば上手くいくのか、どんなことを周囲からサポートされたのか、自分 1 人で出来ることは何なのか、について考えるようになりました。また、考えたことを確認するために、「岡山障害者職業センター (②)」での「職業評価」を受け、その結果を職業カウンセラーさんが説明してくれました。その時は、発達障害者支援センターの担当者にも同席してもらい、3 者で話し合ったことで、改めて、職場でミスなく作業をするために自分自身で工夫することは何か、気をつけることは何か等を確認することができました。

例えば、自分の言動が相手にどう思われるかに頓着せずにいる、作業をするときは

順序通りでないと辛く、臨機応変な対応は苦手であること、相手が自分に向ける感情（特に怒り）の背景が理解できないことなどが自分のもっているアスペルガー症候群の特性であることが分かってきました。逆に言えば、相手の言動に振り回されない、一定の手順であればミスなく集中力も高いとも言えることが解りました。

自分 1 人で考えているだけでは、苦手な部分だけ、悪い方にだけ考えてしまいますが、誰かに話をする事で、強みという見方もできることを知りました。そして、相手の感情に気づきにくいという特性も解ったので、解らない時にはどうすれば良いのかといった対処方法を考えることもできました。対処方法は、その時々周囲の環境や自分の置かれた立場によって違ってきます。一概に「こうすれば上手くいく」ということはありません。ですので、その時々で相談担当者と話し合って最善と思われる対処を考えていくことが私にとっては必要でした。一度、上手くいった対処方法も、職場が変われば、上手くいかないこともあるからです。応用することは苦手ですが、最近では、自分なりに考えた対処の方法を担当者に提案して、意見をもらって最善の方法を考えるようになってきました。

現在は、自分の特性が解ってきたので、次は、自分の苦手さを会社で働く周囲の人にどのように解ってもらおうのかを考えています。私は、手帳雇用ではないし、診断開示で働いているわけではありません。診断名や、私の全ての特性を会社の人に知ってもらうことはできないと思います。「伝え方」に工夫が必要なことも解ってきました。

「〇〇が苦手です」と伝えただけでは、会社の人には困ってしまいます。現在は、相談担当者と一緒に、私が職場でミスなく作業が出来ている（上手くいっていることの）理由を見つけて「私はこんなことが苦手なので、このような対応が助かります」と伝えることにしています。つまり、私が周囲から受けているナチュラルサポートを見つけて伝えるという工夫です。

今も、職場では、失敗することもありますし、周囲に解ってもらえず落ち込むこともあります。でも、ひとつずつ、自分なりの工夫を考えたり、周囲に求めることを整理しながら、働きたいです。

・施設より一言

「安定して働く」ためには、自分の発達障害特性と向き合い、職場での工夫や、周囲に求めたいことを整理していくことが必要です。「自分なりに働けるため」の計画作りの相談やコーディネート機能がある機関として①②があります。また、②には、就労準備に取り組む機会を提供してくれます。

発達障害のことに、知りたい・相談したい

(1-2) 岡山市発達障害者支援センター「ひか★りんく」

〒700-0905 岡山市北区春日町 5-6 岡山市勤労者福祉センター1 階

電話番号 086-236-0051

◆施設概要◆



岡山市発達障害者支援センターは、教育、医療、福祉、労働などの関係機関と連携を図りながら、発達障害のある方とご家族および関係機関に対する支援を行います。また、地域に密着した支援体制を整え、継続的に支援を行えるようお手伝いさせていただきます。

障害の有無に関わらず、人にはきらっと光る（ひかり）個性や特長があり、それを見つけ、活かしていける場所☆、多様なつながり（りんく）を持てる場所☆、ということから愛称を「ひか ★りんく」といいます。



◆ご利用の流れ◆

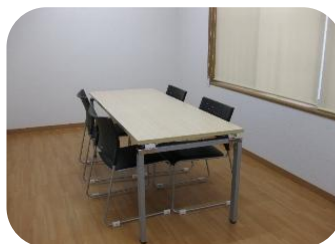
①まずはお電話をください。②ご相談内容についてお聞きします。③センターでニーズに応じた支援方法を検討し後日連絡します。来所相談の場合は予約制です。

◆支援内容◆

岡山市内にお住まいの発達障害のある方、またその疑いのある方とご家族および関係機関（対象となる方の年齢は問いません）を対象に次の支援を行っています。

★ 相談支援

- 日常生活に関わるさまざまなご相談をお受けし、情報提供やアドバイス等を行います。



★ 就労支援

- 『働きたい』方、または『働いているが困っている』方からのご相談に課題を整理し、改善のための支援を就労支援機関との連携を図りながら行います。

★ 機関連携

- 教育や福祉、保健、労働、医療関係等、ご本人やご家族を支える関係機関への支援を行います。

★ 発達支援

- ・ 乳幼児期のお子さんの発達や子育てに不安のあるご家族へ具体的な関わり等について一緒に考えていきます。



★ 普及啓発

- ・ 発達障害への理解を深めるため、講演会やセミナー等の啓発活動や関係機関への研修を行います。

◆利用時間・案内図◆

ご利用時間は 午前8時30分～午後5時15分（土・日・祝日・年末年始を除く）



2. 就職の相談・支援を受けたい

(2-1) 公共職業安定所（ハローワーク）

各地域のハローワークの所在地等については、33 ページに掲載しています。

◆施設概要◆

公共職業安定所は国の機関で、厚生労働省が設置・運営する施設です。

岡山県内には13カ所（出張所を含む）あります。

地域に根ざした総合的雇用サービス機関であり、窓口を通じての職業相談や職業の紹介、求人情報の提供などを無料で行っています。

なお、「ハローワーク」は公共職業安定所の愛称です。

◆支援内容◆

発達障害のある方の支援について、ハローワークでは、関係機関と連携しながら、次の支援を行っています。

★『すぐにでも就職したい』『具体的な就職先を紹介して欲しい』方に対しては、各人の障害特性に応じたきめ細かな職業相談を実施するとともに、福祉・教育等関係機関と連携した「チーム支援」により、就職の準備段階から職場定着までの一貫した支援を実施しています。

また、発達障害のある方も対象となっています「障害者試行雇用（トライアル雇用）事業」を通じて、実践的な能力を身につけていただき、雇用へのきっかけ作りに努めています。

★『じっくり相談にのってほしい』『少しずつ就職に向けた準備を進めていきたい』方に対しては、その方の希望や特性に応じて、専門支援機関である岡山障害者職業センターやおかやま発達障害者支援センター等をご紹介します。

なお、障害者向けの専門支援を希望しない方については、きめ細かな個別相談、支援を実施しています。

★『職業能力の向上を目指したい』方に対しては、吉備高原障害者職業能力開発校等で実施しています発達障害者を対象とした専門的な職業訓練をご紹介します。なお、入校に当たっては、岡山障害者職業センターの職業評価及び吉備高原障害者職業能力開発校の試験が行われます。

就職の相談・支援を受けたい

(2-2) 岡山障害者職業センター

〒700-0821 岡山市北区中山下 1-8-45 NTT クレド岡山ビル 17F

電話番号 086-235-0830

◆施設概要◆

岡山障害者職業センターは、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が運営する施設です。

岡山県内の就職や職場復帰を希望される障害のある方、障害者雇用を検討されている或いは、雇用を進めたい企業の方を対象に、職業相談から具体的な支援（職業準備支援、ジョブコーチ支援等）そして、フォローアップに至る一連の業務を行っています。

発達障害者の昨年度（H23年度）の利用者は、136名（全体616名の22%）となっています。

近年の傾向として、平成17年4月に施行された「発達障害者支援法」の影響が大きいと思いますが、毎年度増加している状況です。

◆支援内容◆

発達障害のある方への支援としては、以下の業務を行っています。

★ 職業相談

就職、復職、職場適応等に関する相談を行っています。

★ 職業評価

就職の希望などを把握した上で、職業能力等を評価し、それらを基に就職して職場に適応するために必要な支援内容・方法等を含む、個人の状況に応じた支援計画（職業リハビリテーション計画）を策定します。



相談・評価場面

★ 職業指導

就職活動を円滑に実施できるように、適切な職業選択が行えるように、また職場で安定して働き続けられるように助言を行います。

★ 同行訪問

利用者の状況によって同意を得た上で、ハローワーク等の支援機関への同行や、障害状況やこれまでの支援の経過について説明することを目的に、就職面接に同行するなどの支援を行います。

★ 職業準備支援

就職や復職を希望する方で、基本的な労働習慣の体得、職業に関する知識の習得、社会生活技能等が必要な方に対して、常設の模擬的な就労場面での作業支援や職業講習を行っています。

期間は、12 週間（約 3 か月）です。

★ 発達障害者就労支援カリキュラム

平成 23 年 4 月から新たに導入されたサービスです。発達障害者の就労準備に特化した支援を行います。

技能体得講座（職場で必要とされる対人コミュニケーショントレーニング、ストレス対処法、作業手順を整理するトレーニング、問題解決トレーニングなど）、個別相談、ナビゲーションブック作成（自己の障害特性などをまとめ就職に活かす）、実践的な作業スキル付与（さまざまな作業場面設定、事業所実習参加により体得）により構成されています。

期間は、12 週間（約 3 か月）です。



★ ジョブコーチ支援

就職又は職場適応に課題のある方を対象に、事業所にジョブコーチを派遣し、雇用の前後を通じて障害特性を踏まえた直接的、専門的な援助を行っています。



◆事例の紹介◆

大学卒業後、就職しても上手くいかないことが続いて自信をなくしていたが、支援機関を利用して就職することで安心して働けるようになった A さん

・利用までの状況

食品製造関係の会社に就職しましたが、一生懸命頑張っているのに仕事でミスが続いて上司から度々注意され、人間関係も上手くいなくなり 1 年程で退職しました。

その後、派遣会社などで仕事を見つけても長続きせず、落ち込むことが増えていきました。「なぜ上手くいかないのか」と悩みインターネットで調べていたところ、発達障害のことを知りました。「自分は発達障害かもしれない」と感じ、家族とも話し合っただけで発達障害者支援センターに相談することにしました。その後、広汎性発達障害と診断されました。発達障害者支援センターでの相談の中で、できること、苦手なこと、できるための環境などを整理する中で、再就職へのステップを検討したい、支援を受けて長く働きたいと考えるようになり、岡山障害者職業センターで相談することになりました。

・支援の概要

岡山障害者職業センターでは、A さんがどんな仕事内容や配慮、工夫があれば、仕事を続けていく可能性が高くなるのかなどを検討するために、相談と職業評価を実施しました。その結果を基に、就職に向けた取り組み方、支援計画について話し合い、職業準備支援（発達障害者就労支援カリキュラム）を利用することになりました。

職業準備支援と並行して、ハローワークで相談しながら求職活動していたところ、物流関係の企業での面接が決まりました。岡山障害者職業センターも同行して面接した結果、A さんも企業も仕事ができるかどうかなど、不安があったため実習することになりました。実習にあたっては、職場内の人間関係や仕事の習得が少しでもスムーズにできるように、相談できる人がいた方が安心だと思われたため、ジョブコーチ支援を実施しました。

・支援の結果

ジョブコーチや職場の方と相談しながら職業準備支援で練習した対処方法（指示を復唱したりメモを活用すること、確認や質問の仕方など）を実践し、正式採用となりました。就職後もジョブコーチがフォローアップとして職場に訪問していますが、仕事上で困ったこと以外にも職場で働いていく上での悩みも相談できて、安心して働き続けられています。

・施設より一言

当初 A さんは自信をなくされていましたが、就職に関する支援を利用することでご本人なりにできること、できるための工夫を見つけ、安心して働けるようになりました。上手くいかないことがあり、何とかしたいと思って悩まれている場合は、支援機関でまず相談されてはいかがでしょうか？一緒に就職に向けたサポートをさせていただきます。

就職の相談・支援を受けたい

(2-3) 岡山障害者就業・生活支援センター

〒701-2155 岡山市北区中原 664-1 先

電話番号 086-275-5697

(2-4) 倉敷障がい者就業・生活支援センター

〒710-0834 倉敷市笹沖 180 くらしき健康福祉プラザ

電話番号 086-434-9886

(2-5) 津山障害者就業・生活支援センター

〒708-0841 津山市川崎 1554

電話番号 0868-21-8830

◆施設概要◆

- ・就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障がい者に対し、備前・備中・美作圏域の3センター窓口での相談や職場・家庭訪問等により指導、相談支援を実施します。
- ・障害者の雇用、雇用継続に向けた支援ジョブコーチ・ジョブサポーターの派遣、トライアル雇用等制度の活用を含む必要な情報を提供します。
- ・事業主や企業の方へは、雇用管理に関しての助言や職場実習のお願いをしております。
- ・その他、余暇活動の充実を図るため旅行・忘年会・スポーツ大会・勉強会などを開催し、社会性を身につけリフレッシュを図り、仕事の意欲につなげていけるような支援も行っています。

◆事例の紹介◆

コミュニケーション能力の支障により退職に至るも、支援機関との連携により再就職を実現できた A さん

・利用までの状況

国家公務員として就労していたが、コミュニケーション能力に支障があり、就労が継続できなくなる。次の就労先と生活の場の支援要請が就労先からあり、就業・生活支援センターで支援開始となった。

・支援の概要

前職の退職にあたり前職場から再就職の相談を受ける。前職場で通院・精神保健福祉手帳を取得していたが、社会保障制度の活用として、障害基礎年金取得の為役所・病院に同行支援を実施。

就労支援としては、相談・面談を行いハローワーク主催の合同面接会に参加、トライアル雇用を経てB社に就職が決まる。

生活の場の確保の為、宿泊型自立生活訓練施設の見学・体験を通じて連携を図る

・支援の結果

社会保障・援護制度の活用に対する理解が深まり、地域生活に対するイメージが描けるようになり、地域社会での生活に理解と目的意識を高める事が出来た。

就労支援として、苦手な業務等はあるものの、自信を持って取り組める事も増えてきた。職場でのコミュニケーションに関わるトラブルについては、適宜職場訪問や面談を実施し早期に対応できるよう心掛けている。

生活スキルの向上については、帰宅後の生活習慣が就労生活に繋がるように、宿泊型自立訓練施設と連携を図り適切な自己管理ができるようになるための訓練中である。

・施設より一言

障がいのある人たちが安心して働くために、本人はもとより企業や家族、関係機関の連携が欠かせません。そうした中、働くひとにも企業にも不安はあると思いますが、発達障害のある人を様々な職域にうまく起用し、実績を積む企業も増えてきました。

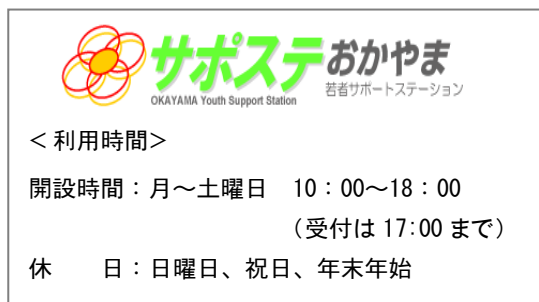
私たちは就業と生活の一体的な支援を行うことにより、職場への定着を図るとともに、一人一人がいきいきと職業生活を送れるよう努力していききたいと思います。そのために何が必要なのかをしっかりと見極めていく必要があります。

就職の相談・支援を受けたい

(2-6) おかやま若者サポートステーション（特定非営利活動法人リスタート）

〒700-0901 岡山市北区本町 6-30 第一セントラルビル 2 号館 5 階

電話番号 086-224-3038



◆施設概要◆

「おかやま若者サポートステーション」では、いわゆるニートと呼ばれる働くことに困難を抱えた若者の職業的自立を支援しています。

「就職活動のやり方が分からない」「働くことに自信がない」「コミュニケーションをとるのが苦手」という、そんなあなたを応援します。働くことへの関心や意欲を高めるためのセミナーや、ボランティア体験、職場見学や短期就労体験などがあります。また、基本的なコミュニケーション能力を養うための各種プログラムも実施していますので、一人で悩まず一度ご相談ください。

「おかやま若者サポートステーション」は岡山駅前の第一セントラルビル 2 号館 5 階にありますが、支援を受けるためには、まずは、相談窓口にお電話ください。本人はもとより保護者の方や学校の先生など関係の方ならどなたでも構いません。相談は無料です。まずは、お気軽にご相談ください。

※ ホームページもありますので、「サポステおかやま」で検索してみてください。

◆受託団体の概要◆

リスタートは、平成 18 年 3 月に「法人化」された、特定非営利活動団体です。

平成 18 年 8 月には厚生労働省委託事業「地域若者サポートステーション事業」を受託。

岡山県内の 15 歳から概ね 40 歳の「ひきこもり・不登校・ニート状態」の若者の自立支援・就労支援を実施しています。

平成 21 年度から平成 24 年度まで、岡山県委託事業「発達障害者就労支援事業」を受託し、15 歳以上の「発達障がい」を抱える若者、また、何らかの障がいを抱える若者に対して、就労へのフォローアップ、他機関・他団体への紹介を中心に支援を行ってきました。

◆受託団体の活動内容◆

リスタートは、平成20年度「サポートステーション・モデル事業職業意識啓発モデルプログラム」（厚生労働省）の事業で、延べ54名の参加者に対して、就労アセスメント、模擬職場での適職アセスメント、生活技能訓練、宿泊訓練、ワークショップの開催などを実施して「就労支援プログラム」の基盤を整備しました。

また、平成20年から平成22年の約2年半の間に「フリーハウス」（岡山市内）にて、「発達障がい等何らかの障がいを抱える若者」延べ12名と生活を共にしてきました。その共同生活から得た「体験・経験」を基にして、「生活支援プログラム」の基盤を作成しました。

これらの実績を基に以下の支援内容を展開しています。

※それぞれの特性や課題に合ったプログラムに参加して、就労へのステップアップを目指します。

★個別プログラム

定期面談を中心に自分と向き合うプログラムです。

★体験型プログラム

ボランティア活動、農業体験、スポーツ体験などを通して自身の得意なものを見つけていきます。

★コミュニケーションプログラム

ゲームや音楽、フリートークなどのグループ活動を通して、コミュニケーション能力を高めます。

★就労プログラム

就労へのステップアップ講座、就労体験などで、就労への意識を高めます。

■専門のスタッフが対応

専門スタッフが相談を担当します。ご相談の内容をしっかりと伺ったうえで個人に合わせた支援をプランニングし、就職に向けたサポートを実施していきます。

- 臨床心理士・心理カウンセラーによる相談
- 保護者の方に向けての研修会・勉強会
- 他機関との連携により必要に応じて適切な支援を提供



ひとりで悩まずに 気軽にご相談ください あなたの一步を応援します。

3. 職業訓練を受けたい

(3-1) 国立吉備高原職業リハビリテーションセンター

〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川 7520（吉備高原都市）

電話番号 0866-56-9001

◆施設概要◆

国立吉備高原職業リハビリテーションセンターは、国が設置し独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が運営する施設です。

職業適性等を理解・把握していただくための職業評価や職業に必要な技能・知識等を習得していただくための職業訓練、就職活動に必要な情報提供や指導を行う職業指導等を通じて、お一人お一人の特性・能力に応じたきめ細かな総合的な職業リハビリテーションサービスを提供しています。

◆訓練内容◆

発達障害のある方を対象とし職業訓練としては、職域開発課の各コースで 1 年間の訓練を行っています。

● オフィスワークコース

パソコンの基本的な操作方法を習得したうえで、データ入力、各種帳票の作成、文書やデータ整理、郵便物の仕分けや発送準備等の事務作業に関する知識・技能を習得します。

● 物流・組立ワークコース

運輸業で行われる商品のピッキングや運搬、伝票処理等の物流作業、製造業で行われる什器や電子機器等様々な製品の組立・分解作業に関する知識・技能を習得します。

● サービスワークコース

ビル内の清掃や備品交換等のメンテナンス作業、厨房内の食器洗浄や清掃作業等、小売店や飲食店での接客等、サービス業務全般に関する知識・技能を習得します。



◆事例の紹介◆

学習障害の影響により離職した後、職業訓練を受講することにより就職を実現できた B さん

受講までの状況

離職後、ハローワークでの職業相談において職業訓練の受講を勧められ、岡山障害者職業センターにおいて職業評価を受けた後、職業訓練を受講されることになりました。

支援の概要・結果

私（B）は、発達障害を対象とした職域開発科に入校し、入校当初の導入訓練（訓練科・コースを決定するための見極めの期間）を経て、物流・組立ワークコースにおいて訓練を受けることになりました。

技能訓練では、物流倉庫でのピッキング、検品、商品の運搬、スーパーなどで行う商品のパック詰め、陳列、接客、その他、ワープロやデータ入力等のパソコン操作等を学びました。導入訓練の中で、作業手順が複雑になると理解することが難しいということが分かったため、技能訓練の時には手順をいくつかに分け、一つの作業をできるだけ単純化してもらいました。また、口頭で指示されるとよく理解できなかったものが、手順書を利用すると理解しやすくなりました。

技能訓練と並行して、自分自身の課題に向き合い、それを補う方法を身につけるための訓練も受けました。方法は個別相談や私と同じような課題を持った他の訓練生とのグループワークでした。最初は苦手意識が強かった対人作業についても、徐々に自信を持って取り組めるようになりました。また、メモ（メモリーノート）の利用を習慣化することで、スケジュール管理などがスムーズにできるようになりました。

訓練期間の後半に入ると、就職活動の一環として職場実習をすることになりました。実習前に職員が事業所を訪問し、写真を盛り込んだ手順書を作成してくれました。実習期間中にも、職員が実習先に来て、私に作業の仕方をアドバイスしてくれたり、従業員に対しても、発達障害のある人への分かりやすい指示の出し方などについて説明してくれました。そのおかげで、自信を持って作業に取り組めたため、この事業所に是非とも就職したいと思うようになりました。幸い事業所からも良い評価をいただくことができ、採用されることとなりました。

職場実習で事前に作業を体験し、職場の雰囲気も知ることができたため、就職後も安心して業務に取り組んでいます。

施設より一言

施設での訓練や職場実習で実施した内容を活かし、自信を持って仕事をされています。その結果、今では事業所から貴重な戦力として評価を得ています。

IV 就職に向けて使えるツールのご紹介

1. 就職支援ガイドブック…発達障害のあるあなたに…
2. 発達障害について理解するために（リーフレット）

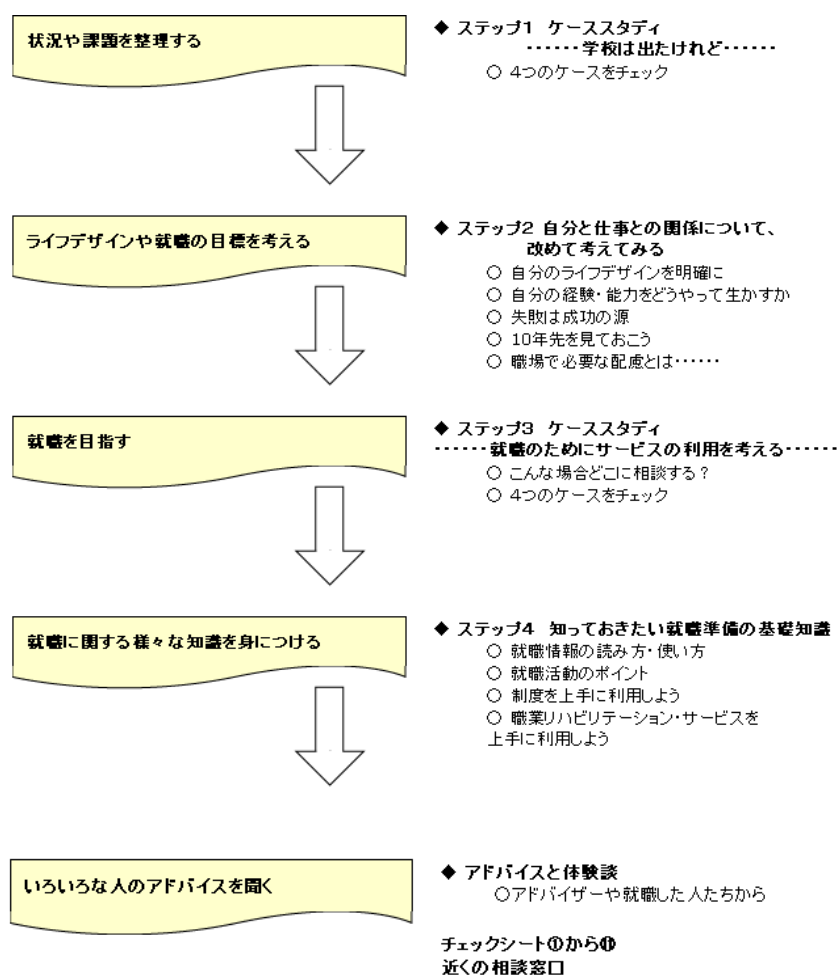
1. 就職支援ガイドブック…発達障害のあるあなたに…

このツールは、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業総合センター研究部門において、発達障害者支援に関する研究の一環として作成されたものです。

就職をめざして活動中の発達障害のある方々が、求職活動の手がかりやヒント、サービスを見つけていただくことを目的として作成されたものです。

全体の構成は、下のフローチャートのような流れとなっており、求職活動の状況に応じて、必要な部分をピックアップして利用できるものです。

本文の内容と関連して、巻末に合計11枚のチェックシートが入っており、自身の課題を分析したり、考えをまとめたり、専門的な相談をする時にも活用できます。



以下のホームページからPDF版をダウンロードすることができます。

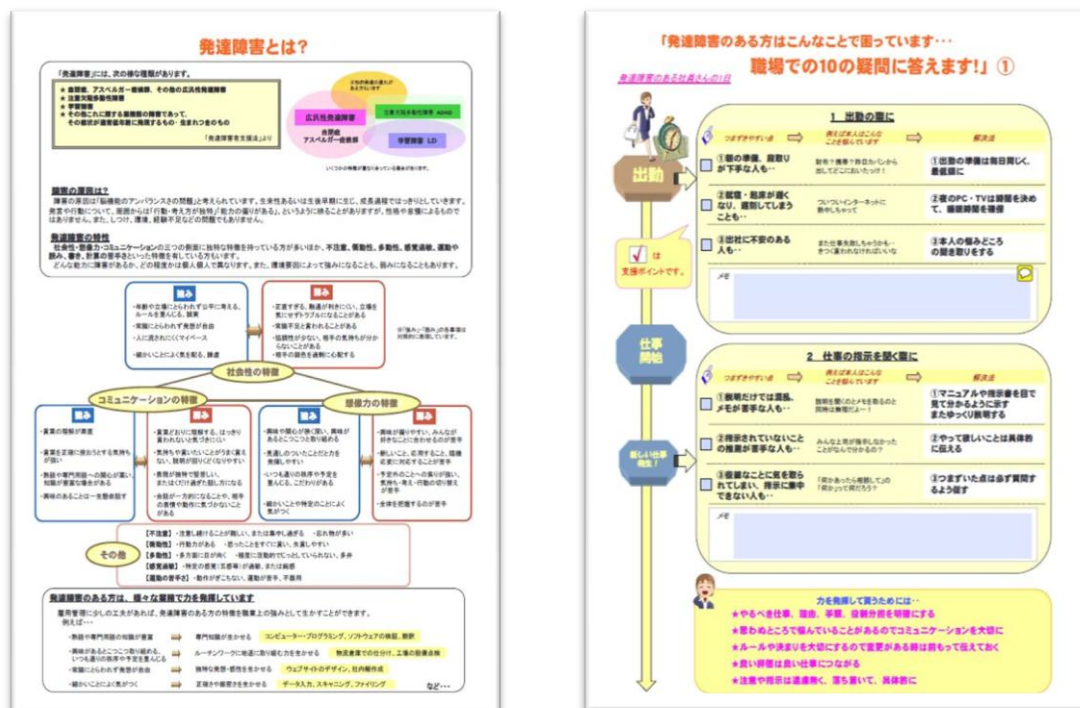
http://www.nivr.jeed.or.jp/research/kyouzai/24_guidebook.html

2. 発達障害について理解するために（リーフレット）

このツールは、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構障害者職業総合センター職業センターにおいて、発達障害者支援に関する技法開発の一環として作成されたものです。

このリーフレットは、次の内容で構成されています。

- ・発達障害とは
(発達障害の一般的特性を記載したもの)
- ・発達障害のある方はこんなことで困っています・職場での10の疑問に答えます！
(発達障害のある本人が職場でつまづきやすい点を具体的に伝えて、企業に配慮を求める際に記載して活用できるもの)
- ・発達障害のある方の雇用のために
(発達障害のある方の雇用のために利用できる制度について記載したもの)
- ・発達障害のある方の就労に関する支援機関
(発達障害のある本人・企業が利用できる支援機関等の連絡先を記載可能なもの)



以下のホームページからPDF版をダウンロードすることができます。

<http://www.nivr.jeed.or.jp/center/report/support07.html>

V 岡山県内の支援機関と連絡先

発達障害者支援センター

おかやま発達障害者支援センター 《10 ページ》

所在地	〒703-8555 岡山市北区祇園 866		
電 話	電話 086-275-9277	FAX	086-243-9255

(県北支所)

所在地	〒708-8510 岡山県津山市田町 31 津山教育事務所内		
電 話	電話 0868-22-1717	FAX	086-231-2847

岡山市発達障害者支援センター「ひかりんく」 《17 ページ》

所在地	〒700-0905 岡山市北区春日町 5-6 岡山市勤労者福祉センター1 階		
電 話	電話 086-236-0051	FAX	086-243-9255

岡山県内の共職業安定所(ハローワーク)

岡山公共職業安定所 (ハローワーク岡山) 《19 ページ》

所在地	〒700 - 0971 岡山市北区野田 1 - 1 - 20		
電 話	電話 086-241-3222	FAX	086-243-9255
管轄区域	岡山市（西大寺公共職業安定所の管轄区域を除く。）、加賀郡（高梁公共職業安定所の管轄区域を除く。）		

津山公共職業安定所 (ハローワーク津山) 《19 ページ》

所在地	〒708 - 8609 津山市山下 9 - 6		
電 話	電話 0868-22-8341	FAX	0868-25-0264
管轄区域	津山市、真庭市、苫田郡、久米郡、真庭郡		

津山公共職業安定所美作出張所 (ハローワーク美作) 《19 ページ》

所在地	〒707 - 0041 美作市林野 67 - 2		
電 話	電話 0868-72-1351	FAX	0868-72-6559
管轄区域	美作市、英田郡、勝田郡		

倉敷中央公共職業安定所 (ハローワーク倉敷中央) 《19 ページ》

所在地	〒710 - 0834 倉敷市笹沖 1378 - 1		
電 話	電話 086-424-3333	FAX	086-427-1060
管轄区域	倉敷市（総社出張所、児島出張所の管轄区域を除く）、都窪郡		

倉敷中央公共職業安定所総社出張所（ハローワーク総社） **《19 ページ》**

所 在 地	〒719 - 1131 総社市中央 3-15-111		
電 話	電話 0866-92-6001	FAX	0866-92-6006
管轄区域	総社市、倉敷市のうち真備町有井、真備町岡田、真備町市場、真備町尾崎、真備町川辺、真備町上二万、真備町下二万、真備町妹、真備町辻田、真備町服部、真備町箭田		

倉敷中央公共職業安定所児島出張所（ハローワーク児島） **《19 ページ》**

所 在 地	〒711 - 0912 倉敷市児島小川町 3672 - 16		
電 話	電話 086-473-2411	FAX	086-474-6029
管轄区域	倉敷市のうち児島稗田町、児島柳田町、児島小川町、児島小川一丁目～十丁目、下津井吹上、下津井田之浦、児島味野、児島味野一丁目～六丁目、児島味野城一丁目～二丁目、児島味野上一丁目～二丁目、児島味野山田町、児島味野城山、児島赤崎、児島赤崎一丁目～四丁目、児島通生、児島唐琴町、児島唐琴一丁目～四丁目、児島下の町一丁目～十丁目、児島下の町、児島田の口一丁目～七丁目、児島田の口、児島上の町、児島上の町一丁目～四丁目、児島由加、児島白尾、菰池、菰池一丁目～三丁目、下津井、下津井一丁目～五丁目、下津井吹上一丁目～二丁目、下津井田之浦一丁目～二丁目、大島、大島一丁目～二丁目、林、串田、木見、尾原、曾原、福江、児島阿津一丁目～三丁目、児島元浜町、児島駅前一丁目～四丁目		

玉野公共職業安定所（ハローワーク玉野） **《19 ページ》**

所 在 地	〒706 - 0002 玉野市築港 2 - 23 - 12		
電 話	電話 0863-31-1555	FAX	0863-32-4625
管轄区域	玉野市		

和気公共職業安定所（ハローワーク和気） **《19 ページ》**

所 在 地	〒709 - 0451 和気郡和気町和気 481 - 10		
電 話	電話 0869-93-1191	FAX	0869-92-0069
管轄区域	備前市（備前出張所の管轄区域を除く）、赤磐市、和気郡		

和気公共職業安定所備前出張所（ハローワーク備前） **《19 ページ》**

所 在 地	〒705 - 0022 備前市東片上 227		
電 話	電話 0869-64-2340	FAX	0869-63-1384
管轄区域	備前市（三石、八木山、野谷、今崎、岩崎、加賀美、金谷、神根本、笹目、高田、多麻、都留岐、福満、三股、南方、吉永中、和意谷を除く。）		

高梁公共職業安定所（ハローワーク高梁） 《19 ページ》

所在地	〒716 - 0047 高梁市段町 1004 - 13		
電話	電話 0866-22-2291	FAX	0866-22-0474
管轄区域	高梁市、加賀郡吉備中央町のうち上竹、納地、竹荘、豊野、黒土、田土、湯山、吉川（字日ノへ 7518 番、字日ノへ 7519 番、字長坂 7520 番を除く。）、黒山、北、岨谷、宮地、西		

高梁公共職業安定所新見出張所（ハローワーク新見） 《19 ページ》

所在地	〒718 - 0003 新見市高尾 2379 - 1		
電話	電話 0867-72-3151	FAX	0867-72-8488
管轄区域	新見市		

笠岡公共職業安定所（ハローワーク笠岡） 《19 ページ》

所在地	〒714 - 0081 笠岡市笠岡 5891		
電話	電話 0865-62-2147	FAX	0865-63-5409
管轄区域	笠岡市、井原市、浅口市、小田郡、浅口郡		

西大寺公共職業安定所（ハローワーク西大寺） 《19 ページ》

所在地	〒704 - 8103 岡山市東区河本町 325 - 4		
電話	電話 086-942-3212	FAX	086-942-7580
管轄区域	岡山市東区、瀬戸内市		

おかやま新卒応援ハローワーク

所在地	〒700-0901 岡山市北区本町 6-36 第一セントラルビル 7 階		
電話	電話 086-222-2904	FAX	086-222-3001
管轄区域	全県		

地域障害者職業センター

岡山障害者職業センター 《20 ページ》

所在地	〒700-0821 岡山市北区中山下 1-8-45 NTT クレド岡山ビル 17 F		
電話	電話 086-235-0830	FAX	086-235-0831

就業・生活支援センター

岡山障害者就業・生活支援センター 《23 ページ》

所在地	〒701-2155 岡山市北区中原 664-1 先		
電話	電話 086-275-5697	FAX	086-275-2973

倉敷障がい者就業・生活支援センター 《23 ページ》

所在地	〒710-0834 倉敷市笹沖 180 くらしき健康福祉プラザ内		
電話	電話 086-434-9886	FAX	086-434-9853

津山障害者就業・生活支援センター 《23 ページ》

所在地	〒708-0841 津山市川崎 1554		
電話	電話 0868-21-8830	FAX	0868-21-8863

地域若者サポートステーション

おかやま若者サポートステーション（特定非営利活動法人リスタート） 《25 ページ》

所在地	〒700-0901 岡山市北区本町 6-30 第一セントラルビル 2 号館 5 階		
電話	電話 086-224-3038	FAX	050-3615-9181

職業リハビリテーションセンター

国立吉備高原職業リハビリテーションセンター 《27 ページ》

所在地	〒716-1241 岡山県加賀郡吉備中央町吉川 7520（吉備高原都市）		
電話	電話 0866-56-9001	FAX	0866-56-7636

「発達障害者支援コーディネーター」が配置されている 市町村相談窓口一覧

次の市町村には、社会福祉士または臨床心理士等の経験および知識を有する発達障害者支援コーディネーターが配置されておりますので、お近くの窓口でご相談下さい。

<備前県民局管内>

玉野市

窓口名称	たまの発達障害者支援センターあおいそら		
所在地	〒706-0001 玉野市田井 5-24-8		
電話	0863-32-0606		
備考	月～金 9：00～17：00（祝祭日を除く）		

瀬戸内市

窓口名称	瀬戸内市地域生活支援センタースマイル		
所在地	〒701-4246 瀬戸内市邑久町山田庄 880-1		
電話	0869-22-9600		
備考	火～土 9：00～17：00（祝祭日を除く）		

赤磐市

窓口名称	あかいわ発達障害支援センター
所在地	〒709-0826 赤磐市和田 1 2 - 2 (山陽児童館内)
電 話	086-229-1150
備 考	月～金 9 : 0 0 ～ 1 8 : 0 0 (祝祭日・年末年始を除く)

備前市

窓口名称	社会福祉課
所在地	〒705-8602 備前市東片上 1 2 6 番地
電 話	0869-64-1824
備 考	火、木、金 8 : 3 0 ～ 1 7 : 1 5 (祝祭日を除く)

<備中県民局管内>

倉敷市

窓口名称	倉敷発達障がい者支援センター
所在地	〒701-0113 倉敷市栗坂 8 番地
電 話	086-464-0015
備 考	月～金 9 : 0 0 ～ 1 7 : 0 0 (祝祭日を除く)

笠岡市

窓口名称	子育て支援課
所在地	〒714-8601 笠岡市中央町 1 番地の 1
電 話	0865-69-2132
備 考	月～金 9:00～16:30 (祝祭日を除く) 第 4 日曜日 9:00～12:00 (要予約)

総社市

窓口名称	社会福祉法人 総社市社会福祉協議会 相談支援センターゆうゆう
所在地	〒719-1131 総社市中央 1 - 1 - 3 総社市総合福祉センター内
電 話	0866-92-8578
備 考	月～金 8 : 3 0 ～ 1 7 : 1 5 (祝祭日を除く)

高梁市

窓口名称	児童相談支援センター さくら
所在地	〒716-0018 高梁市伊賀町 8
電 話	0866-22-3611
備 考	月～金 8 : 3 0 ～ 1 7 : 1 5 (祝祭日・年末年始を除く)

新見市

窓口名称	新見市障害者地域活動支援センター（ほほえみ広場にいみ）
所在地	〒718-0003 新見市高尾2488番地13
電 話	0867-71-2166
備 考	日～金9：00～18：00（土曜・祝祭日を除く）

矢掛町

窓口名称	保健福祉課
所在地	〒714-1297 小田郡矢掛町矢掛3018
電 話	0866-82-1013
備 考	月～金8：30～17：15（祝祭日を除く）

浅口市

窓口名称	社会福祉課
所在地	〒719-0243 浅口市鴨方町鴨方2244-26 浅口市健康福祉センター内
電 話	0865-44-7007
備 考	月～金8：30～16：45（祝祭日を除く）

<美作県民局管内>

真庭市

窓口名称	サポートステーション コスモス
所在地	〒716-1401 真庭市五名574-1
電 話	0866-52-4771
備 考	特に決めてはいません。 （ただし、電話等により事前に日程調整を行います。）

美作市

窓口名称	健康づくり推進課
所在地	〒707-0014 美作市北山390-2
電 話	0868-72-7701
備 考	水～金8：30～17：15（祝祭日を除く）

鏡野町

窓口名称	発達支援相談窓口（保健福祉課）
所在地	〒708-0392 苫田郡鏡野町竹田660
電 話	0868-54-2986
備 考	月～金8：30～17：15（祝祭日を除く） ※電話等により事前に日程調整を行います。

